

立神広場整備活用事業

募集要項等に関する質問回答（随時受付分）

【令和4年12月5日公表版】

- ・立神広場整備活用の募集要項等に関して、令和4年11月29日に寄せられた質問及び意見への回答を公表します。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

佐世保市

1. 募集要項に関する質問回答

No.	頁	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	15					応募に関する事項	<p>応募者の参加資格要件（一般的要件、各業務にあたる者の要件）等を満たしたうえで、参加表明書提出後に、企業グループの構成等を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>募集要項 p15 の以下の規定のとおりです。 「参加表明書等の提出後、事業契約の締結に至るまで、原則として、応募者の構成員及び協力企業の変更は認めない。ただし、市長が特に必要であると認めるときは、この限りではない。」</p> <p>原則として、参加表明書等の提出後、企業グループの構成等を変更することは認めませんが、やむを得ない理由で、市長（市）が特に必要であると認めるときに限り、認めます。</p>